

◇都市計画やまちづくりにおける住民参加の仕組み

例えば、「地区のまちづくりの課題を解決したい」、「もっと良好な住環境の地区にしていきたい」、「良好なまちづくりを進めるために、あるテーマについて提案したい」といったことが提案のきっかけになります。

●提案にはつぎのようなタイプがあります

法定都市計画提案	都市計画に関するまちづくり提案	地区計画等の住民原案の申出
都市計画法に基づく都市計画の決定・変更に関する計画の案の提案 → P.7	まちづくり条例に基づく都市計画の決定・変更に関する計画の案の提案 → P.8	都市計画法に基づく地区計画等の決定・変更に関する住民による原案の申出 → P.9
総合型地区まちづくり計画の案の提案	施設管理型地区まちづくり計画の案の提案	テーマ型まちづくり提案の案の提案
一定の地区において、地区の住民等が主体となったまちづくりが進められるよう、開発事業その他土地利用等に関する基準、ルールを定める計画の案の提案 → P.10	地区のまちづくりが推進できるよう、公園、緑地などの施設の管理、利用に関する事項を定める計画の案の提案 → P.11	みどりの保全、良好な景観の形成などをテーマとして区民等が主体となって、区と協力して推進するための提案の案の提案 → P.12

●まちづくりの提案が形になる流れ（まちづくり協議会による提案の例）

